

平成26年度

事業計画書及び収支予算書等

(平成26年6月25日から平成27年3月31日まで)

一般財団法人 全国緊急災害時動物救援本部

事業計画書

I 基本的考え方

平成 25 年 3 月 29 日に出された「緊急災害時動物救援本部評価委員会報告書－中間報告－」において指摘された緊急災害時動物救援本部の組織体制及び事業内容の見直し等にかかる諸課題に対応し、緊急災害時動物救援本部（平成 8 年より、公益社団法人日本獣医師会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会が構成）が実施してきた事業内容のより一層の強化・拡充を図っていくために、平成 26 年 6 月 25 日に一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部を設立しました。

当法人の具体的な目的は、「動物愛護精神及び人間と動物の絆を守る観点から、天災・人災など不測の緊急災害において被災した家庭動物の救護及び円滑な救護の確保を図るとともに、広く国民の間に動物を愛護する精神を啓発し、生命の尊重、友愛及び平和の情操の涵養を図り、もって社会文化の発展に寄与すること」になります。この目的を踏まえつつ、当法人は、「緊急災害時動物救援本部評価委員会報告書－中間報告－」において指摘された次の事項への対処を重点課題として取り組んでいくこととします。

- ①救護の理念や方法の確立に向けた調査研究の推進
- ②発災時の救護活動や平時からの普及啓発活動に専念できる体制の強化・拡充
- ③各都道府県における救護担当行政機関や関係獣医師・動物愛護団体との平時からの連携の強化
- ④首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等への対応に関する適切な準備
- ⑤国が策定した「被災動物の救護対策ガイドライン」（環境省動物愛護管理室）との整合性のある救護のあり方の検討

また、緊急災害時動物救援本部の事業及び資産については当法人がすべて継承し、今後とも引き続き、緊急災害時動物救援本部の構成団体であった公益社団法人日本獣医師会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会の連携協力を仰ぎながら、「東日本大震災によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業」と「将来に向けた緊急災害時における動物救援に関する事業」の実施と検討を行っていきます。

II 事業内容

東日本大震災によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業、将来に向けた緊急災害時における動物救援に関する事業、一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部の組織体制の拡充、の 3 事業を実施していきます。

1 東日本大震災によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業

東日本大震災から約3年以上が経過したにもかかわらず、未だに福島県などにおいては支援が必要な事態が残っています。このような事態の早期解消に向けて、主に次の事業を実施し、緊急災害時動物救援本部及び岩手県・宮城県・福島県の動物救護本部が実施してきた被災飼い主及びペットに対する各種の支援活動の総括を図っていくこととしています。当該事業の実施に必要となる経費については、緊急災害時動物救援本部において募集した東日本大震災に係る寄附金の全額（緊急災害時動物救援本部より「東日本大震災ペット救護基金」として継承した資産のすべて）を充当します。また、当該基金については、緊急災害時動物救援本部等が策定した”「東日本大震災被災ペット救護基金」の管理及び執行要綱”に従って執行します。

（1）三春シェルター保護収容動物支援事業（福島県の三春シェルターに保護収容されているペット関係（～平成26年秋））

<①引き取り先探し支援、②譲渡に当たっての移送支援、③引き取り先での当面の飼養管理支援（必要に応じて実施）※三春シェルターの日常的な管理運営は福島県動物救護本部が実施しているところ。>

福島県動物救護本部の意向を斟酌しながら、三春シェルターにおける保護収容事業の総括に向けて一定の成果が得られるように支援を行っていきます。具体的には、福島県動物救護本部と連絡調整を図りながら、三春シェルターにおいて保護収容されている百数十頭の犬及び猫の引き取り先探し等の活動に対する支援を実施します。なお、この引き取り先探しについては、必要に応じて1の（4）に掲げたホームページ等も活用する予定です。

（2）仮設住宅等巡回ペットケア事業（3県における仮設住宅等の被災飼い主関係（～平成28年度末））

<①各種の獣医療支援など、②ペットの各種ケア支援>

現地の動物救護本部、関係行政機関、関係獣医師会及び一般社団法人日本ペットサロン協会の協力を要請しながら、岩手県・宮城県・福島県等の仮設住宅を巡回して飼い主及びペットの各種ケア支援等に着手し、平成27年度以降の本格的な実施に向けて、その有効な実施方法等を検討していきます。

なお、併せて、飼い主及びペットの各種ケア事業の対象となる仮設住宅や被災飼い主の場所・数・ケア内容等を客観的・定量的に把握するための調査を行います（注：仮設住宅で暮らしている被災者は3県で約26万人）。

(3) 帰還困難区域環境管理事業（福島県における帰還困難区域で野生繁殖する犬や猫の繁殖抑制関係（終了年度はケースバイケースで判断））

＜被災飼い主の将来の帰還に備えた、公衆衛生上必要となる住環境整備・維持が目的の活動：①モニタリング等の補完調査、②関係行政機関からの要望に基づき実施する保護管理活動への間接的支援（不妊去勢措置の無償提供等）、③当該事業を含めて、各種課題に対応するための拠点として三春シェルターを整備（移動診療設備の整備を含む）＞

「①モニタリング等の補完調査、②関係行政機関からの要望に基づき実施する保護管理活動への間接的支援（不妊去勢措置の無償提供等）」については、その実施（支援）の必要性を含めて関係行政機関と調整を行っていきます。特に現時点においては、必要な対策数・期間を具体的に検討するに足る定量的・客観的なデータを入手し難いことから、まずは的確な状況把握をするための調整を進めていくこととします。

また、「③各種課題に対応するための拠点として三春シェルターを整備（移動診療設備の整備を含む）」については、福島県動物救援本部及び移動診療設備の所有者である一般社団法人どうぶつ家族の会と密接な連絡調整を図りながら、当該整備事業に関する支援を必要に応じて実施していきます。

※注：帰還困難区域においては、一般人の立ち入りが制限されていることから救護対策が本格的に実施されていません。このため、帰還困難区域においては、被災飼い主の将来の帰還に備え、公衆衛生上必要となる住環境整備・維持のため、野生繁殖する犬や猫の繁殖抑制措置が必要となる蓋然性が高いのではないかと考えられたことから、必要に応じて実施すべき事業プログラムとして挙げています。

(4) 迷子ペット搜索事業（3県における被災飼い主からの保護依頼への対応や全国各地に引き取られたペット関係（～平成28年度末））

＜①ホームページ等を利用した搜索、②ホームページ等を利用した元の飼い主探し、③元の飼い主のところに戻す移送経費支援＞

迷子になったペットの搜索を入念的に行うため、迷子になったペットの情報及び保護収容した所有者不明のペットの情報などを掲載できる掲示板としてのホームページを作成し、その運用を開始します。また、新しい飼い主になってくれる引取り先の募集情報の収集も行っていきます。

(5) 現地救援本部支援事業（現地救援本部等に対する活動支援金の交付）

岩手県・宮城県・福島県における現地の動物救援本部（解散している場合はその構成団体）の意向を踏まえながら、支援が必要な事態の残存状況を斟酌しつつ、当該動物救援本部（またはその構成団体）に対して活動支援金を交付していきます。

2 緊急災害時動物救援事前対策事業（将来に向けた緊急災害時における動物救援に関する事業）

＜①災害発生時における家庭動物及びその飼い主に対する救護（以下「動物救護」という）、②動物救護に関する調査研究、③動物救護に関する国際協力、④同行避難や動物救護に関する普及教育、⑤動物救護を円滑に推進するための指導者等の育成、⑥同行避難や動物救護の普及啓発のための印刷物の刊行、電子情報媒体の作成、行事等の開催、⑦その他の動物救護に関する事業＞

平成 26 年度は、本財団の定款に規定されている事業メニュー（上記参照）の平成 27 年度以降の本格的な実施に向けて、効果的・効率的な実施方法の検討や事業実施のための諸準備を行っていきます。また、緊急災害発生時の効果的な救援活動に資するための予防措置の一環として、緊急災害時動物救援本部の構成団体であった公益社団法人日本獣医師会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会を始めとする関係団体を連携団体として認定するための調整及び検討作業を行います。さらに、災害時の被害を必要最小限に抑えるためには、普段からの準備や対策が重要であるといわれていることから、災害時における動物救護のみならず、ペットとの同行避難の普及啓発、災害時における動物救護ボランティアの育成及び研修、全国各地における災害対策用資材の備蓄基地の整備など、平時から災害発生に備えた活動を、会費収入、今後皆さまから寄せられた新たな義援金をもとにして行っていくことができる体制の整備を図ります。

なお、万が一緊急災害が発生した場合には、これまでに緊急災害時動物救援本部が実施してきたように、現地の救援本部に対する被災動物の救護等のための人材派遣・物資援助・資金供与、救護活動等の支援を、関係行政機関等との連携を図りながら、円滑かつ迅速に実施します。

3 組織体制拡充事業（一般財団法人全国緊急災害時救援本部の組織体制の拡充）

法人格を持った財団として適切に業務を遂行できるようにするため、事務局の体制整備を速やかに図るとともに、公益財団法人の認定に向けた申請を内閣府に対して行います。また、繰り返しになりますが、災害時における動物救護のみならず、ペットとの同行避難の普及啓発、災害時における動物救護ボランティアの育成及び研修、全国各地における災害対策用資材の備蓄基地の整備など、平時から災害発生に備えた活動を行うことができるように、賛助会員の募集及び新たな寄附金の募集を開始するとともに、寄附者の意志を十分に斟酌しながら適切な予算執行を行うことができるように、資産の運用管理及び会計監査の体制の充実や寄附者の意向調査を図っていきます。

なお、現在の事務所は、公益社団法人日本愛玩動物協会のご厚意により無償提供を受けて設置していますが、建築物が密集した都心部に位置していることから、首都直下型地震

等の災害が発生した場合には交通や情報が遮断されて十分な活動ができなくなってしまうおそれがあります。このため、首都直下型地震等の災害が発生した場合にあっても動物救援事業を継続できるように、遅くとも数年以内の移転を目途に候補地の検討作業に着手するとともに、BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）^{※注}の策定に向けた検討を開始します。

※注：BCP—災害などリスクが発生したときに重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させて業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。政府の中央防災会議では、大企業の全てと中小企業の半数以上の設定を目標として、BCPの策定マニュアルを整備するなどの様々な支援策が講じられているところ。また、企業のCSR（社会的責任）の一つとしても位置付けられている。

平成 26 年度 収支予算書

(平成 26 年 6 月 25 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

一般財団法人 全国緊急災害時動物救援本部

東京都新宿区信濃町 8 番地 1

平成26年度 収支予算書
(平成26年6月25日から平成27年3月31日まで)

(単位:円)

	平成26年度	備考
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
1) 経常収益		
(1) 基本財産運用益		
基本財産受取利息	300	
(2) 特定資産運用益		
特定資産受取利息	49,700	
(3) 受取会費		
団体特別賛助会員受取会費	2,100,000	@10万円×(1口~10口)緊急災害時動物救援本部構成団体等
団体賛助受取会費	300,000	
個人賛助会員受取会費	300,000	@5千円×60人
(4) 受取寄附金		
受取寄附金	6,500,000	一般寄附金、災害特定寄付金
受取寄附金振替額	53,340,000	指定正味財産からの振替金(全額)
(5) 雑収益		
広告掲載料収益	40,000	
経常収益計	62,630,000	
2) 経常費用		
事業費	57,377,000	
役員報酬	3,150,000	常勤常務理事1名の報酬(9ヶ月分)
派遣費	1,260,000	業務補助職員1名の給料
会議費	10,000	
旅費交通費	506,000	現地調査・会議旅費
通信運搬費	3,683,000	被災動物移送支援費・送料等
消耗品費	2,640,000	仮設住宅等巡回時の支援物資
印刷製本費	1,475,000	仮設住宅等巡回ケア事業広報チラシ、コピー用紙、インク等
委託費	25,735,000	仮設住宅等巡回ケア事業、被災飼主意向調査、弁護士等
諸謝金	100,000	新たな飼主募集データの整理
消耗什器備品	8,448,000	三春シェルター移動診療施設整備、電話、机、プリンター、パソコン、コピー機等
賃借料	230,000	レンタカー借料、迷子ペット捜索HPサーバー借料
減価償却引当金	105,000	備蓄品用コンテナ(静岡)
支払負担金	10,000,000	現地の動物救援本部への活動支援
支払手数料	35,000	各種支出の振込手数料等
管理費	5,253,000	
役員報酬	1,350,000	常勤常務理事1名の報酬(9ヶ月分)
給料手当		
派遣費	540,000	業務補助職員1名の給料
役員退職慰労金	594,000	
職員退職慰労金		
福利厚生費	600,000	社会保険、定期健康診断等
会議費	23,000	
旅費交通費	1,142,000	役員会等10回
通信運搬費	237,000	送料、電話代、サーバー料等
消耗品費	60,000	事務用品
印刷製本費	125,000	コピー用紙、インク代等
委託費	315,000	税理士、司法書士、弁護士等
消耗什器備品	192,000	電話、机、プリンター、パソコン、コピー機等
賃借料	60,000	経理プログラムのリース
支払手数料	15,000	各種支出の振込手数料等
経常費用計	62,630,000	
当期経常増減額	0	
一般正味財産期首残高	804,377	緊急災害時動物救援本部からの引継財産
当期増減額	0	
一般正味財産期末残高	804,377	各種緊急災害関係事業費・人件費・管理費等の支出後残高
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高	284,235,932	緊急災害時動物救援本部からの引継財産
一般正味財産への振替額	△ 53,340,000	一般財団法人全国緊急災害時動物支援本部(東日本大震災関係50,036,000円、各種緊急災害関係4,804,000円)
当期増減額	△ 53,340,000	
指定正味財産期末残高	230,895,932	東日本大震災関係事業費(直接経費)の支出後残高
III 正味財産期末残高	231,700,309	

26年度事業費・管理費等の内訳

(単位:円)

	事業費										管理費	
	総計	東日本大震災関係					各種緊急災害関係					各種緊急計
		事業費計	東日本計	①三春シエル ター保護収容 動物支援事業	②仮設住宅等 巡回ペットケア 事業	③帰還困難区 域環境管理事 業	④迷子ペット 捜索事業	⑤現地救援本 部支援事業	①緊急災害時 動物救援事前 対策事業	②組織体制拡 充事業		
会議費	33,000	10,000	1,000	4,000	1,000	1,000	1,000	2,000	1,000	1,000	23,000	
旅費交通費	1,648,000	506,000	54,000	182,000	54,000	54,000	54,000	108,000	54,000	54,000	1,142,000	
通信運搬費	3,920,000	3,683,000	3,069,000	169,000	69,000	69,000	69,000	238,000	69,000	69,000	237,000	
消耗品費	2,700,000	2,640,000	20,000	2,520,000	20,000	20,000	20,000	40,000	20,000	20,000	60,000	
印刷製本費	1,600,000	1,475,000	25,000	325,000	25,000	25,000	25,000	1,050,000	1,025,000	25,000	125,000	
保険料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
委託費	26,050,000	25,735,000	105,000	22,605,000	105,000	105,000	1,605,000	1,210,000	105,000	1,105,000	315,000	
諸謝金	100,000	100,000	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
消耗什器備品	8,640,000	8,448,000	64,000	64,000	8,064,000	64,000	64,000	128,000	64,000	64,000	192,000	
賃借料	290,000	230,000	20,000	20,000	20,000	20,000	110,000	40,000	20,000	20,000	60,000	
減価償却引当金	105,000	105,000	-	-	-	-	-	105,000	105,000	-	-	
支払負担金	10,000,000	10,000,000	-	-	-	-	-	-	10,000,000	-	-	
支払手数料	50,000	35,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	15,000	
(小計)	55,136,000	52,967,000	3,463,000	25,894,000	8,363,000	1,953,000	10,363,000	2,931,000	1,568,000	1,363,000	2,169,000	

人件費関係

<事業費>	
役員報酬	3,150,000
給料手当	-
派遣費	1,260,000
<管理費>	
役員報酬	1,350,000
給料手当	-
派遣費	540,000
役員退職慰労費	594,000
職員退職慰労費	-
福利厚生費	600,000

総予算	62,630,000
-----	------------

平成26年度資金調達及び設備投資の見込み

いずれもなし。

※参考 平成26年度以降の予算執行の見通し(案)

1 東日本大震災によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業	小計	H26	H27	H28	H29～
	2.1億	0.45億	0.45億	0.30億	—
①三春シェルター保護収容動物支援事業	0.05億	0.05億	×	×	×
②仮設住宅等巡回ペットケア事業	0.9億	0.25億	0.4億	0.25億	×
③帰還困難区域環境管理事業	0.9億	関係機関と調整中(H26末を目途に具体化)			
④迷子ペット捜索事業	0.15億	0.05億	0.05億	0.05億	×
⑤現地救援本部支援事業	0.1億	0.1億	×	×	×
2 各種緊急災害関係事業	小計	H26	H27	H28	H29～
		0.1億	0.10億以上	0.10億以上	0.10億以上
①緊急災害時動物救援事前対策事業		0.05億	0.05億以上	0.05億以上	0.05億以上
②組織体制拡充事業		0.05億	0.05億以上	0.05億以上	0.05億以上

財産目録
平成26年6月25日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・数量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	現金支払い用の運転資金として、全額を東日本大震災にかかる公益事業費に充当。	169,487
	未収金	過払い金	公益社団法人日本愛玩動物協会の立替払い金の返済における過払い金。	4,890
	前払金			-
流動資産合計				174,377
(固定資産)				
基本財産	預金	郵便普通貯金 (四谷郵便局)	公益目的保有財産及び公益目的事業に必要な活動の用に供する財産であり、運用益は公益目的事業及び管理費の財源として7:3の割合で使用する。	3,000,000
特定資産	預金	普通預金 (りそな銀行)	各種緊急災害関係活動にかか、運転資金として寄附を受けた資金で、公益事業費及び管理費に7:3の割合で充当する。	67,538,261
		普通預金 (みずほ銀行)	東日本大震災関係活動にかか、運転資金として寄附を受けた資金で、全額を東日本大震災にかかる公益事業費に充当する。	213,697,671
	役員退職慰労引当資産	(平成26年6月25日に財団法人を設立するまでは、構成団体からの出向により対応してきており、当法人としての常勤の役職員は不在であったため、現時点では特定資産はない)		-
	職員退職給付引当資産			-
	事務所改修工事引当資産			-
その他の固定資産	建物	(公益社団法人日本愛玩動物協会の事務所の一部(東京都新宿区信濃町8番地1)を無償で借り受ける貸借契約を締結して事務所としているため、建物と土地にかかる固定資産は保有していない)		-
	土地			-
	什器備品	静岡県浜松市(コンテナ1台)	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	630,000
	有価証券			-
固定資産合計				284,865,932
資産合計				285,040,309
(流動負債)	前受金			-
	預り金			-
	未払金			-
流動負債合計				-
(固定負債)	役員退職慰労引当金			-
	職員退職給付引当金			-
固定負債合計				-
負債合計				-
指定正味財産				284,235,932
一般正味財産				804,377
正味財産合計				285,040,309

貸借対照表

平成26年6月25日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		金額	備考
(流動資産)	現金	169,487	
	未収金	4,890	
	前払金	-	
流動資産合計		174,377	
(固定資産)			
基本財産	預金	3,000,000	
特定資産	普通預金 (りそな銀行)	67,538,261	
	普通預金 (みずほ銀行)	213,697,671	
	役員退職慰労引当資産	-	
	職員退職給付引当資産	-	
	事務所改修工事引当資産	-	
その他の固定資産	建物	-	
	土地	-	
	什器備品	630,000	
	有価証券	-	
固定資産合計		284,865,932	
資産合計		285,040,309	
(流動負債)	前受金	-	
	預り金	-	
	未払金	-	
流動負債合計		-	
(固定負債)	役員退職慰労引当金	-	
	職員退職給付引当金	-	
固定負債合計		-	
負債合計		0	
指定正味財産		284,235,932	
	寄附金	284,235,932	
	(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	
	(うち特定資産への充当額)	(281,235,932)	
一般正味財産		804,377	
	(うち特定資産への充当額)	0	
正味財産合計		285,040,309	
負債及び正味財産合計		285,040,309	